

邑楽館林農業協同組合への貯金口座開設確認通知書

邑楽館林農業協同組合長 様

邑楽館林農業協同組合が金融機関であることから、業務取引の代金決済口座を貴組合に原則開設いたします。
 そこで、次の3項目から業務取引決済貴組合貯金口座開設についての方針を確認し選択し、貴組合へ通知します。

平成 年 月 日

確認社(者)名
 所在地
 商号(名称)
 代表者職氏名



次の3項目のうち、番号に○印をつけた項目を選択し通知します。

1	邑楽館林農業協同組合の下記事業所に貯金口座を開設しておりますので、代金決済の際には、下記口座を利用頂くようお願いいたします。(貯金口座名は登録業者名とします。)
2	業務代金決済前までに邑楽館林農業協同組合に貯金口座を開設いたします。開設が間に合わず他金融機関口座に振り込みいただく場合、振り込み手数料差し引きとなることを承知致します。
3	邑楽館林農業協同組合が金融機関であることを承知しておりますが、都合により貴組合に業務取引決済貯金口座を開設することができません。つきましては、代金決済の際に振り込み手数料差し引きの上、他金融機関口座に振り込み頂くようお願いいたします。

記

→「1」で指定する邑楽館林農業協同組合貯金口座

事業所名	支所	普通・当座	口座番号						
名義人									